

本日ここに、平成24年度一般会計予算案をはじめとする重要諸案件を提案し、ご審議をお願いするにあたり、新年度の重点施策を中心に所信を申し上げ、議員並びに市民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

平成24年度の予算編成にあたり、第4次総合計画(まほろばVISION2020)に掲げる都市の将来像「市民が育む世界の古都奈良～豊かな自然と活力あふれるまち～」の実現に向け、具体的な施策を推進してまいります。中でも、本市の持続的な発展を確かなものとするためには、未来へとつながる新たな施策の展開が不可欠であると考え、「少子化対策」、「環境」、「観光」の三分野の施策を重点戦略として、積極的に取り組むものいたしました。

私は、市長就任以来、マニフェストとして掲げた「行政のムダゼロ」実現のため、中でも財政健全化を最大のテーマとして、事業仕分けや大型箱モノ事業の見直しをはじめとした行財政改革を徹底的に行った結果、2年間で約50億円の財源を生み出したところでありますが、まだまだ十分とは言えない状況にあります。

そのような中で、昨年12月、平成27年度までに見込まれる財源不足額を明らかにさせていただいたことから、この収支不足の解消を図るため、すべての事業・業務について直接経費だけでなく人件費を含むフルコスト視点による経費の見直しを行うとともに、部内マネジメントを徹底することで最少の経費で最大の効果を生むべく事業の展開を図り、外郭団体の統廃合など新たな行財政改革等にも積極的に取り組み、予算編成を行った次第であります。

それでは、まず歳入の主な状況についてであります。個人市民税は年少扶

養控除の廃止などにより対前年度比6億9,500万円の増収となるものの、法人市民税は円高等の影響による企業収益の低迷などにより対前年度比1億4,000万円の減収、また、3年に1度の評価替えにより土地・建物の価格下落が反映されることで、前年度に対し固定資産税は6億4,300万円、都市計画税は1億2,800万円の減収を見込んでおります。

市税全体では、対前年度比0.5%減の2億8,000万円の減収を見込んでおり、世界同時不況に伴う平成21年度から平成22年度にかけての大幅な減収からも依然として回復しておらず、極めて厳しい状況が続いております。

地方交付税につきましては、新年度の地方財政計画におきまして、社会保障関係経費の自然増への対応、地域経済基盤強化・雇用等対策費の計上などにより、地方交付税総額が増額されたことから、対前年度比2億円の増額となっております。

地方特例交付金につきましては、年少扶養控除の廃止に伴う地方増収分の地方への振替措置から、児童手当及び子ども手当特例交付金、自動車取得税交付金分の減収補填特例交付金を廃止されたことなどにより、対前年度比4億2,000万円の減額となっております。

国・県支出金につきましては、生活保護及び障害者自立支援に係る増があるものの、子ども手当の制度改正、また学校施設耐震補強工事の前倒しなどにより、対前年度比14億4,000万円の減額となっております。

寄附金につきましては、外郭団体の統廃合を行ったことにより10団体の解散に伴う残余財産8億6,900万円などにより、対前年度比7億1,900

万円の増額となっております。

市債につきましては、将来的な負担の軽減を図るため建設地方債の発行の抑制に努めたことで、実質的な地方交付税であります臨時財政対策債や、公的資金の繰上償還による借換債を除いた実質的な市債発行額は、対前年度比で1億9,900万円を減額いたしております。

一方、歳出の主な状況についてであります。子ども手当の制度改正による減があるものの、生活保護費は被保護世帯数の増に伴い対前年度比9.2%の増、障害者自立支援サービスに係る扶助費は利用者数の増等により対前年度比18.3%の大幅増となることなど、扶助費全体では、対前年度比3.3%、9億800万円の増、総額では284億7,100万円となり、ここ3年間でも43.4%増加している現状にあります。

また、介護保険給付費につきましても、高齢化社会の進展に伴う自然増により、対前年度比10.3%、21億300万円の増、総額では224億9,600万円となり、ここ3年間でも20.1%の伸びを示しております。

今後もこのような社会保障関係費の増加は続くものと予想され、行財政改革の推進により捻出した財源のほとんどが吸収される現状から、財政構造の一層の硬直化を招くなど、本市財政に与える影響は非常に大きいものがあります。

さらに、公債費につきましては、臨時財政対策債、退職手当債などの償還により大幅な増加が見込まれるため、償還計画の見直しによる負担の平準化に努めましたが、臨時的な措置であります公的資金の繰上償還により7億3,600万円の増となり、対前年度比4億3,900万円の増加となっております。

なお、全会計の市債残高につきましては、対前年度比で3億3,000万円の減、また臨時財政対策債を除くと53億9,100万円の減となり、本市負債の削減に向けて着実な歩みを続けているところであります。

投資的経費につきましては、防災対策をはじめ児童福祉施設整備、街路事業等の継続的な事業を着実に実施することとし、その他の事業は緊急性の高いものに限定して予算配分を行ったこと、また、学校施設耐震補強工事の前倒しを実施するとともに、富雄第三小中学校の建設が完了したことなどにより、対前年度比12億7,700万円を減額したところであります。

このような状況の中、予算編成における収支不足額の解消を図るため、「市民にとって何が必要か」、「絞り込むものは何か」について検討いたしました結果、こういう時期だからこそ、行政自らが身を削る明確な姿勢が、何よりも求められていると判断した次第であります。そこで、特別職を含め全職員の給与の減額を拡大実施し、加えて超過勤務手当の縮減、特殊勤務手当の見直しなどにより、7億6,200万円を削減いたしました。

また、その他の取組につきましては、社会的公平性という観点から、納税の履行と滞納整理を着実に実施し収納率の向上に引き続き取り組むほか、住宅使用料等その他の債権回収についても資産の差し押さえ等の手段を用いて厳正に取り組んでまいりたいと考えております。

このような方針で編成をいたしました本市の新年度予算案は、一般会計におきまして、1,235億5,000万円となり、前年度に比べて0.5%の減となったところであります。

また、下水道事業費特別会計をはじめとする12の特別会計におきましては、780億8,250万円の予算を、次いで公営企業会計2会計におきましては、173億930万円を計上し、これら全会計を合計いたしました奈良市全体の財政規模は、2,189億4,180万円となり、前年度予算に比べて1.2%の減となった次第であります。

それでは、平成24年度の主要な施策の概要につきまして、重点戦略を中心に説明申し上げます。

まずは、「少子化対策」についてであります。

少子化対策につきましては、子育て世代にとって魅力的な環境づくりを行うため、福祉、保健、医療、教育など、幅広い分野にわたる施策を総合的かつ効果的に推進してまいりたいと考えております。

そこで、保育所の待機児童の解消を図り、子育てと仕事の両立支援を行うため、平成23年度は90名定員の民間保育所2カ所の施設整備を行うなど、その解消に努めてまいりましたが、なお減少しない状況から、地域的なニーズと潜在的な保育需要などを考慮して対策を講じたところであります。

新年度は、公立保育所におきましては、保育士を追加配置することで入所受け入れ児童数の増員を予定し、また、民間保育所に対しましては、施設の増改築に伴う補助を行うことで135名の定員増を見込むなど、待機児童の解消に向けて積極的に施策を展開してまいりますとともに、西大寺駅南地区土地区画整理事業地内において、公募による民間保育所の誘致も計画しているところであります。

また、多様化する保育ニーズへの対応と保護者の就労支援のため、公立保育所においては、特に要望の多い6保育所で、午前7時から午後7時までの延長保育を引き続き実施してまいります。

さらに、児童が病中又は病気の回復期にあつて集団保育等が困難な期間に、一時的な保育と看護を行うため、地域医療振興協会が、市立奈良病院内に新たに設置する病児保育施設に対し運営補助を行ってまいりたいと考えております。

次に、保護者の就労形態の多様化に対応し、市内全42カ所のバンビーホームにおいて、夏・冬・春休み期間中の開所時間を30分繰り上げ、午前8時に開所することでサービスの充実を図るとともに、4ホームにつきましては引き続き午後7時までの時間延長を実施いたします。また、既設建物が著しく老朽化し狭隘なバンビーホームにつきましては、計画的に改修整備を行っているところであり、新年度は、平城西バンビーホームと済美南バンビーホームの全面改築を行うものであります。

次に、きめ細かな子育て支援を行うため、安心して子どもを産み、育て、子育てに喜びを感じることができる環境整備を行うことを目的として、平成26年度までに全小学校区に地域子育て拠点の設置を目指しております。新年度には、地域子育て支援センターを1カ所、一時預かりなどの多様な子育て支援活動を行うつどいの広場を1カ所、そして子育てスポットを5カ所新たに開設し、子育て世代の負担の軽減や孤立化を解消するための支援活動を実施してまいりたいと考えております。

次に、発達に課題がある子どもとその保護者への支援として、平成24年3

月から子ども発達センターを運営し、就学前の子どもたちを対象に、日常生活における基本的な動作の指導及び集団生活への適応訓練を行う児童発達支援、専門的な相談や情報提供等を行うことで、より踏み込んだ療育支援を行ってまいりたいと考えております。

また、子どもの生きる力を育み、子どもにやさしい総合的なまちづくりを進めることを目的とした「子ども条例」の制定に向けて取り組んでまいります。

続きまして、教育にかかわる取組についてであります。

新年度は、ならの子ども学力向上プロジェクト事業として、市立小学校4年生と市立中学校1年生を対象に学力と学習状況調査を実施し、その調査結果に基づき、公教育の質の向上に向けた取組を行ってまいりたいと考えております。

次に、小学校における30人学級の実施につきましては、現在、小学校3年生までは30人学級を、さらに小学校4年生は30人程度学級を導入することで、子どもの個性に応じたよりきめ細かな教育を行っております。新年度は、小学校5年生まで30人程度学級を拡大して実施し、最終的には全学年において実施してまいりたいと考えております。

次に、地域で決める学校予算につきましては、中学校区を基本に地域と学校が連携して展開する事業と、各学校・園の特色ある教育活動に取り組む事業を引き続き実施し、地域全体で子どもを育てる体制をつくってまいります。

次に、児童・生徒の悩みは多種多様化しており、その問題解決に向けて取り組んでいく必要があるため、いわゆる学校の「荒れ」が見られる市立学校を中心に、学校コーディネーター支援員等を派遣して学校への支援策の提案と指導助

言を行ってまいります。また教職員の資質向上と生徒指導のリーダーの養成を図り、子どもたちへの支援として長期休業等を活用した学習支援教室を開催して学習習慣の定着と学習意欲の向上を柱とした学習支援を行ってまいりたいと考えております。

さらに、発達障がいが原因で不登校傾向にある児童・生徒に対する支援として、引きこもり状態にある児童・生徒に対しては家庭訪問を行い、集団活動ができる状態にある児童・生徒に対しては学習支援プログラムを実施して、従来の心理的支援に加えて、コミュニケーション能力等を向上させる取組を展開してまいります。

次に、子どもたちが教育センターに集い、科学や天文、ものづくりなど体験教室を通じた学ぶ場の一層の充実を図ってまいります。現在、学校・園からの申し込みにより実施しております「わくわくセンター学習」に、市内の小学校4年生全員が参加できるような環境を整え、プラネタリウム等を活用した理科学習の深化を図るとともに、休日には親子等を対象とした「キッズホリデークラブ」を実施し、本物に触れる体験の場を設け、子どもたちの探求力や創造力を育てまいりたいと考えております。

次に、児童・生徒の心身の健全な発達と食に関する正しい理解や適切な判断力を養ううえで、学校給食は重要な役割を果たしており、現在、22校ある市立中学校のうち、6校で給食を実施しております。中学校給食未実施校の完全給食化を目指し年次計画的に導入を進めるため、新年度は、富雄南中学校及び都跡中学校の2校をモデル校に指定し、食育を推進する観点などから自校方式

による整備を進め、平成25年度から給食を開始してまいりたいと考えております。

続きまして、「環境」についてであります。

本市の大きな魅力であります緑豊かな自然と歴史的な文化遺産の中で、「奈良に住みたい」、「これからも奈良に住み続けたい」との想いをもち続けていただくことができるよう、環境にやさしく快適なまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

そこで、環境負荷の少ない電気自動車の普及を促進するため、市役所及び針テラス敷地内に急速充電設備を設置いたします。また、宿泊施設等における充電設備の設置及びタクシー事業者におけるハイブリッドタクシーや電気自動車タクシーの導入に対して補助を行い、公共交通機関のエコ化に向けて取り組んでまいります。

また、本市の宿泊施設等の充電設備に関する情報や位置等を掲載したマップを作成し広報することで、観光施策の面からも新しいエコツーリズムを推進してまいりたいと考えております。

次に、省エネ性能が高く、CO₂（二酸化炭素）の削減効果が期待できる照明のLED化を試行的に進めてまいりたいと考えております。新年度は、街路灯及び市役所内照明の一部をLED照明に転換するとともに、商店街の照明につきましても、LED化を促進するための設置費用に対して補助を行ってまいります。そして、観光地、駅前、住宅地等における実用化に向けて調査・検討を進めてまいりたいと考えております。

また、地球温暖化進行によるヒートアイランド対策について市民への啓発を図るため、新たに家庭用雨水タンクの設置に対し補助を行うとともに、家庭用ソーラーパネルの設置に対する補助も継続し、さらにグリーンカーテンの普及促進、盛夏時における「打ち水大作戦」を展開してまいりたいと考えております。

次に、環境にやさしく健康にも良い自転車の利用環境整備と放置自転車対策を促進するため、新年度は、西大寺駅北側自転車駐車場の整備に向け、周辺道路等の詳細設計を行い、工事着手の準備を進めてまいりたいと考えております。

また、環境基本計画の改訂後における施策の実行をより着実なものとするため、（仮称）環境基本計画推進会議を設け、計画推進の評価、改善のプロセスについて市民、事業者、行政による進行管理体制を構築してまいりたいと考えております。

次に、ごみや資源の収集、また、中間処理に要する膨大なコストとエネルギーを考えますと、さらなるごみの減量は重要な課題であります。そのため生活に密着したごみ減量に係る実践的な講習会を市内公民館において順次実施していくとともに、ごみ減量のアイデアを広く市民から募集してごみ減量促進コンテストを開催してまいります。

続きまして、「観光」についてであります。

市民や来訪者が、奈良の美しい自然や歴史・文化に触れ人々と交流する中で、その魅力を世界に発信し、その資源を有効に活用して経済発展につながる取組を推進してまいりたいと考えております。

そこで、旅行者の奈良観光に対するニーズや期待を把握するため、京都、大阪、神戸などの観光スポットにおいてアンケート調査等を実施するとともに、首都圏や中京圏を中心にWEB調査を実施することにより多くのデータを集め、誘客の促進につなげてまいりたいと考えております。

次に、外国人をはじめとする観光客の誘致促進のため、世界最大級の旅行見本市である「ITBベルリン2013」にはじめて出展するとともに、「UNWTOシルクロードプロジェクトタスクフォース会議」に出席し、観光PR等について検討してまいります。また、国内最大級の旅行博覧会である「JATA旅博2012」に昨年に引き続き出展し、さらには中国観光プロモーションを西安市・成都市に加え深圳市・広州市に拡大して実施することで、積極的なPRを行ってまいりたいと考えております。

また、中国語の通訳案内士、外国語観光ボランティアガイド等を対象とした奈良ガイドのエキスパートを養成する研修会を実施するとともに、英語や中国語の外国語版パンフレットを制作し、JNTO（日本政府観光局）を利用して海外に向けて発送し、世界に誇れる観光都市奈良の周知を図ってまいります。

次に、本市の観光力を強化するため、奈良市観光協会に専門的な経験を有した人材を登用して新たな発想による施策を展開し、急増するアジア圏などの外国人観光客受け入れ体制、観光客誘致を推進する観光キャンペーンの内容、また、臨時観光案内所の開設など、さまざまなニーズに対応した事業の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、ならまち・きたまち周辺地域において、歩いて楽しむことのできる観

光地の整備として、ならまち振興館とその周辺の市有地については、奈良町の南の玄関口として観光案内機能を備えた施設整備を図ることで、新たな奈良町の観光ルートを創出いたします。

さらに、世界遺産東大寺転害門に隣接する町屋を活用し、きたまちエリアを中心とした観光案内や情報発信などの活動拠点として、町屋の風情を残した保存改修を行い、多目的に利用できる施設として整備を進めてまいります。

また、奈良町界限には公衆トイレが少なく、のんびりと散策が楽しめる環境づくりが急務であることから、観光客が店舗等のトイレを利用できるよう民間事業者にご協力いただく制度を創設するとともに、その他観光地のトイレ整備につきましても、田原地区に公衆トイレ1基を新設し、柳生の里観光公衆トイレ1基を改修して、観光客の利便性の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、梅の郷月ヶ瀬温泉についてであります。オープンから13年が経過し、施設の老朽化も相まって入浴者数は年々減少傾向にあります。そのため、観光客等のニーズと地域の活性化を考慮し、観光振興につながる魅力ある施設にするため、温泉のリニューアル工事のための実施設計を行ってまいりたいと考えております。

併せて、名勝月ヶ瀬梅林につきましても、自然景観を生かした梅公園を整備することで、新たな観梅の流れをつくり地域の活性化を図ってまいります。

以上が重点戦略に係る主な事業の内容であります。

続きまして、その他の主要な施策についてご説明申し上げます。

宮跡庭園の復原建物につきましては、継続的な保存活用を図るために桧皮葺屋根の葺き替え工事を行ってまいります。また、大安寺旧境内につきましては、公開・展示などの活用を図るための整備を継続して実施し、奈良の歴史を体感できる環境を整えてまいりたいと考えております。

次に、安心して暮らし続けることのできる社会を実現するためには、福祉、医療、保健等が連携した質の高い総合的なサービスを受けることのできる体制づくりが必要となります。そのことから、災害発生時等の緊急事態に備え、かかりつけ医や服薬内容などの医療情報を活用支援することを目的として、70歳以上の1人暮らし、重症難病者、障がい者または要支援・要介護者など、災害時要援護者名簿に登録されている方を対象に、専用の保管容器「救急医療キット」を配布してまいります。

また、生活習慣病の予防や早期発見に効果のある、国民健康保険における特定健康診査の受診率がなお低迷していることから、新年度は心電図検査の受診しやすい環境を整え、受診率の向上を図ってまいります。

次に、障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業のひとつである相談支援事業につきましては、現在、委託事業所のうち、2カ所に専門的職員を配置し、相談支援の機能強化を図っておりますが、相談件数の増加と内容の複雑化に対応するため、1事業所に精神保健福祉士を追加配置して相談支援事業の拡充を図ってまいります。

また、障がい者の社会参加と自立支援を推進する取組の一環として、市役所に（仮称）福祉カフェを開設することで、障がい者の就労の場の確保と仕事を

通じた交流の場の確保を図ってまいりたいと考えております。

次に、新年度からの第5期介護保険事業計画に基づく整備を進めるため、重度要介護者の施設入所ニーズが高い特別養護老人ホームについて、民間活力を生かした施設整備を促進して待機者の解消を図るとともに、軽費老人ホーム、小規模多機能型居宅介護施設の整備についても、建設費を補助することにより、在宅生活が困難な高齢者への支援を行ってまいります。

次に、さらなる医療機能の充実を図るために進めております市立奈良病院新病棟建設工事につきましては、関係者と十分な協議・調整を行いながら、平成25年度の完成に向け、継続した事業の進捗を図っております。また前年度から市立奈良病院内に看護専門学校開設準備室を設置し、看護専門学校の許認可に向けた手続きを進めており、新年度に学生募集を行い、平成25年4月の開校を目指してまいりたいと考えております。

さらに、休日夜間応急診療所は、一次救急医療の拠点として、また北和地区の拠点として、小児科専門医の配置などの機能充実を図るため、昨年9月に基本・実施設計に係る補正予算措置を講じたことから、平成26年度開設に向け、建て替え工事に着手してまいりたいと考えております。

次に、災害情報や避難勧告等を屋外に設置した拡声機から一斉に伝達することのできるデジタル同報系防災行政無線を導入してまいります。双方向の情報交換が可能であり、災害情報の収集と指示・伝達の有効なツールとして活用できる無線網で、平成26年度までの3カ年で整備してまいりたいと考えております。

また、気象庁が配信する緊急地震速報や行政等が配信する災害・避難情報を、携帯電話のメール機能を利用して受信することができる「エリアメール」サービスを導入してまいります。

さらに、新年度において、県による本市全域の土砂災害警戒区域の指定が完了することから、住民への周知のため、土砂災害ハザードマップを作成し、危険区域及び周辺区域の住民に配布いたします。

次に、災害発生時には、迅速な対応が求められ、支援体制を強化する必要があることから、被災された方々への救護対策と生活再建に向けた支援業務の効率化・円滑化を図るため、市の業務をトータル的にサポートすることができ、個人の避難先や傷病などをきめ細かく支援できる被災者支援システムを導入してまいります。

また、避難救護体制を強化し災害用物資の分散備蓄を行うため、市内小学校敷地内に防災用備蓄倉庫の設置を進めており、新年度は残り21カ所の整備を行ってまいります。

次に、本市では、年次計画により消防・救急救助体制の充実に積極的に取り組んでおり、消防関連施設や防災資機材の整備をはじめ、消防団活性化による地域防災力の強化を図っております。その中で、西部地域の防災活動の拠点としての構造と機能を兼ね備えた西消防署庁舎につきましては、新年度に工事着手し、平成25年度に開署してまいります。

次に、新斎苑建設につきましては、移転候補地の地権者や地元周辺の皆様方と十分な合意形成を図ったうえで、選定してまいりたいと考えており、その進

捗によりまして基本計画の策定及び測量調査を実施してまいりたいと考えております。

また、現在のごみ焼却施設は、稼働後26年を経過したことで老朽化しており、より良い生活環境の構築と循環型社会を形成するため施設の移転計画を進めてまいりましたが、新年度は、引き続き候補地住民に対する説明会と施設整備の方向性について検討してまいりたいと考えております。

次に、高齢者や障がい者などの移動と施設利用の際の利便性及び安全性向上の促進を図るため、公共交通機関、建築物、公共施設等のバリアフリー化を推進してまいります。新年度は、都市現況調査や市民ニーズの把握等を行い、バリアフリーに対する考え方などを示した全体構想と重点整備候補地区の選定を行うなど、基本構想策定に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、主要駅の駅前広場や街路等の整備につきましては、古都奈良にふさわしい憩いと集い、語り合うことのできる都市空間の提供、また利便性を確保することにより観光客の誘致促進を図ります。そのため、重点地区として、玄関口となるJR奈良駅東口駅前広場と街路網を形成する主要な幹線道路である三条本町線の整備を実施するとともに、西大寺駅北口駅前広場につきましても道路詳細設計等整備工事に着手する準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、本市が管理する老朽化した橋梁、公園、下水道施設等につきましては、事故の未然防止とライフサイクルコストの縮減を図るため、従前からの損傷発生後に行う「事後保全」から、計画的に行う「予防保全」へと方向転換を行うための調査を実施し、長寿命化対策に係る計画を策定して、財政負担の軽減と

予算の平準化に努めてまいりたいと考えております。

次に、水道事業につきましては、「信頼の水道 未来へつなぐライフライン」を将来像として掲げる水道事業中長期計画に基づき、緑ヶ丘浄水場排水処理施設や須川ダム取水施設管理システムなどの老朽施設の更新や耐震化、配水本管の整備等を計画的に実施し、安全で安心できる水道水の安定供給に努めてまいります。

次に、本市の下水道事業は、建設から維持・更新へと移りつつあり、適正な経営判断による事業の継続とサービスの維持が強く求められております。このような状況の中、地方公営企業法適用化に向け固定資産台帳作成のための調査、会計システムの構築等を継続的に実施して準備を進めております。新年度は、受益者負担の適正化を図るため、料金体系も含めた経営改善策につきまして、経営改善検討委員会で慎重に検討してまいりたいと考えております。

次に、農業経営環境の向上を図るため、地域で生産された安心・安全な農産物を地域の消費者に提供し、地場産農産物を支援する活動を進めるため、実践的な地産地消促進計画を策定するとともに、新鮮で安全な市産の農産物や加工品を紹介し、直売所等の設置の場を通じて、消費者とのふれあい交流を図ってまいります。

また、都市住民が日ごろ接する機会の少ない農村での農作業体験や耕作指導を通じて、農村の魅力と自然環境の中で安らぎや心の豊かさを体感できる、ふれあい交流ファームを実施してまいりたいと考えております。

さらに、イノシシ・サル等による農作物などの被害が増加傾向にあり、農家

が安心して営農できる環境整備を促進するため、従来から実施しております防除施設の設置補助等に加え、有害鳥獣の捕獲駆除に対して奨励補助を行ってまいります。

次に、少子高齢化や過疎化等の社会情勢の大きな変化に伴い、買い物をはじめとした日常生活に不可欠な「生活インフラ」が弱体化しております。このような買い物弱者のニーズに行政だけで対応することが困難な現状から、その実態を調査し、民間サービスとの協調も含めた対策を講じることで、利便性の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

また、郊外型大型店の進出等により、中小小売店は非常に厳しい経営状況であることから、身近な市内商店街等で利用することのできる「プレミアム付き商品券」の発行を補助することにより、市内における消費拡大と商店街等の活性化を図ってまいりたいと考えております。

次に、旧奈良マーチャントシードセンターは、竣工から21年が経過し、老朽化に伴う設備改修が必要となっております。現在、商業振興機能に対し年間6,200万円の経費がかかっているにもかかわらず十分な成果を出せていないとの指摘もあり、新年度は、若者を中心とした新規の創業支援機能を持たせた中心市街地活性化の拠点として改めて整備を行ってまいりたいと考えております。

また、新しい起業家がチャレンジできる環境を整えるためのコミュニティビジネス支援策として、起業家セミナーやビジネスプランコンテスト等を開催することで起業家を発掘し、専門家による経営相談や情報提供などによる経営面

の支援と、創業場所の提供や交流ネットワークの形成などによる交流面の支援を行い、新たな起業家の育成を図ってまいりたいと考えております。

次に、限られた財源の中で、未来につながる柔軟で効果的な行財政運営を推進していくため、従来の「事業仕分け」から転換を図り、「事業・業務の総点検」を進めております。平成23年度中に行政全般の横断的な課題や改善策をまとめ、新年度は、洗い出された課題ごとにワーキングを実施し、予算の執行段階や今後の計画等に反映してまいります。

また、市民や外部有識者を構成メンバーとする（仮称）奈良市行財政改革評価会議を開催し、行財政改革に関する取組についての進捗管理や改革推進策を検討してまいりたいと考えております。

さらに、次代を担う若者の創造的で豊かな感性による新しいアイデアを求めするため、高校生や大学生のグループを対象とした「未来奈良市」政策コンテストを実施し、都市の将来像実現のための政策をテーマとして提言を求めることで、行政への積極的なかかわりと定住意識を高めてまいりたいと考えております。

次に、外郭団体の統廃合に関する指針に沿いまして、昨年8月に「一般財団法人奈良市総合財団」を設立し、現在、統合に向けた準備作業を進めております。同総合財団は、現在18あります外郭団体のうち、本年3月末に10団体を解散し、4月から7団体の事業を承継した財団として本格稼働いたします。統合により各団体の事業と人材を承継し、スケールメリットを生かした「競争力の強化」、「組織及び職員の活性化」、「経営の安定」などに努め、市民の

ニーズにも対応することができる組織として、一元的な管理による経営の健全化を図ってまいりたいと考えております。

次に、職員の不祥事などの現状を踏まえて、市職員全員が市民への信頼回復に取り組むため「職場風土一新プロジェクト事業」を実施いたします。全庁をあげて積極的な職員提案を促し、職員の職場改善や改革意識を喚起させるなど、市役所の職場風土を一新し、自ら考え改革に取り組む人材を育成することにより、市民に信頼される市役所にしてまいりたいと考えております。

さらに、職員の能力向上と組織の活性化を図るため、人事評価制度を計画的に導入してまいります。新年度は、課長級以上の職員の人事評価を試行的に実施するとともに、主幹級以下の職員の人事評価制度設計と評価研修を実施してまいります。

また近年、心の健康問題が、労働者、その家族、職場、社会に与える影響はますます大きくなっており、組織マネジメントにおいても積極的に職員の健康保持増進を努めていく必要があります。新年度は、産業医による健康相談体制の充実を図るとともに、全職員を対象としたメンタルヘルスチェックを実施することで、ストレス等による心の病などの早期発見、早期対策を講じてまいりたいと考えております。

また、これら本市が行う独自施策や重点施策の取組について、奈良しみんだよりやホームページでは伝えきれないことを、インターネットによる動画配信を通じ積極的にPRすることで、顔の見える市役所をつくってまいりたいと考えているところであります。

以上、主要な施策の概要について、ご説明申し上げた次第であります。

続きまして、以下、残余の案件につきましてご説明申し上げます。

なお、条例関係につきましては、主として、これまで申し上げました予算案に関連する制定及び改正案でありますので、個々の説明は省略させていただき、それらの詳細につきましては、別添関係議案等によりご承知いただきますようお願いいたします。

まず、議案第59号 包括外部監査契約の締結についてであります。監査機能の専門性、独立性の強化等を図るため導入しております包括外部監査について、新年度につきましては、公認会計士である玉置寿子氏と1,300万円を上限とする額で契約締結をいたさんとするものであります。

次に、議案第60号及び議案第61号 市道路線の廃止及び認定についてであります。今回は、起終点変更による3路線を廃止し、新設された道路の引継ぎに伴います新たな51路線、起終点の変更による2路線合わせて53路線の認定を行うものであります。

次に、議案第62号 公の施設の指定管理者の指定についてであります。「奈良市勤労者総合福祉センター」につきまして、平成24年4月1日から平成25年3月31日まで、「一般財団法人奈良市総合財団」を指定管理者として指定しようとするものでございます。

以上、ただいま一括上程になりました案件について、その概要をご説明申し上げた次第であります。

よろしくご審議のうえ、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

(以 上)